



お知らせ

合併処理浄化槽の補助金を交付します

▶申し込み・問い合わせ 環境衛生課 ☎73-3007

※併用住宅の人槽区分は、住宅部分面積により、併用住宅単独処理浄化槽または汲み取り式トイレから合併処理浄化槽へ転換する場合があります。
※合併処理浄化槽の更新工事は、対象外です。
※香川県浄化槽協会主催の浄化槽設置講習会の受講が補助要件となります。

●専用住宅の単独処理浄化槽、汲み取り式トイレを撤去し合併処理浄化槽に転換する場合
撤去費補助限度額 10万円

●専用住宅に地下浸透防止用設備を設置する場合
設置費補助限度額 10万円

※設置費などが補助限度額に満たない場合は、実際にかかった費用を交付します。(千円未満切り捨て)

区分	高度処理型浄化槽 (窒素またはリン除去型)			
	11人槽	10人槽	7人槽	5人槽
補助限度額 (新築)	109万2千円	58万5千円	46万2千円	38万4千円
補助限度額 (改築)	119万2千円	68万5千円	56万2千円	48万4千円

**合併処理浄化槽
設置整備事業補助金**

対象地域 市内全域

※高瀬・三野・詫間・仁尾町の集落排水処理事業実施区域は除きます。

補助対象と補助限度額

●専用住宅もしくは併用住宅に合併処理浄化槽を設置する場合

くらし

有機肥料「ハイクリーンかがわ」の予約先と引き渡し場所が変わります

▶問い合わせ 環境衛生課 ☎73-3007

販売価格
1袋15kg入り50円
(10袋単位で販売)

支払い方法
代金は、引き渡し時に担当者へ直接お支払いください。

注意事項
・車両への積み込みは購入者でお願いします。車両の積載重量は必ず守ってください。



6月1日(水)から有機肥料ハイクリーンかがわの予約先と引き渡し場所が変わります。

※株式会社エポックでの予約受付は5月27日(金)まで、引き渡しは5月28日(土)が最終日となります。

予約先 (販売委託先)
高瀬協同運輸株式会社
☎72・1234

受付日時
月曜～金曜(年末年始・祝日除く)
午前9時～午後5時

引き渡し日時
木曜、土曜(年末年始・祝日除く)
午前9時～午後5時

引き渡し場所

くらし

粗大ごみの持込日変更のお知らせ

▶問い合わせ 環境衛生課 ☎73-3007

粗大ごみの回収は、毎月11～20日の午前9時～午後4時(日曜日は正午)まで行っています。6月から日曜日の回収は無くなります。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

なお、11～20日までの土曜日と祝祭日(日曜日と重なる日はお休み)は回収しますのでご利用ください。

持込場所
(有託間清掃) ☎83・2419
詫間町詫間6907番地22
受付で住所、自治会、氏名、電話番号を伝えてください。
場内では係員の誘導に従ってください。

持込期間
毎月11～20日(日曜日を除く)
午前9時～午後4時

・土曜日、祝祭日も持ち込むことができます。

処理手数料
10kgにつき200円
持ち込み時に計量を行い、重さに応じた料金となります。
処理が困難なものは、別途処理費用が必要になります。

粗大ごみの目安
最長の辺が50cm以上の日常生活から発生する比較的大型の家庭ごみです。



**合併処理浄化槽
維持管理費補助金**

対象者
市内に設置されている専用住宅の合併処理浄化槽(20人槽以下)に対して、同一年度に適正な維持管理(保守点検・清掃・法定検査)を行った人

基準日
・清掃および法定検査は実施日
・保守点検は領収日

補助限度額 3万円

対象期間
・令和3年4月1日から令和4年3月31日までに実施した人(令和5年3月31日申請締め切り)
・令和4年4月1日から令和5年3月31日までに実施した人

必要書類など
・補助金交付申請書
・保守点検、清掃および法定検査(11条検査)の領収書の写し
・公益社団法人香川県浄化槽協会による法定検査(11条検査)の検査結果書の写し(「不適正」でないもの)
・申請者の振込先口座が分かるもの

※申請書は、環境衛生課または各支所にあります。市ホームページからもダウンロードできます。

提出先
環境衛生課、各支所

くらし

飼い犬や飼い猫の不妊・去勢手術費の一部を補助します

▶申し込み・問い合わせ 環境衛生課 ☎73-3007

犬や猫のむやみな繁殖の防止と殺処分の減少を図るため、飼い犬または飼い猫の不妊・去勢手術費の一部を補助します。

要件

- ①市内に住所を有し、かつ市内で犬または猫を飼っていること
- ②県内の動物病院で令和4年4月以降に不妊・去勢手術を受けていること
- ③犬の場合は、登録済みで補助金の申請をする日以前1年以内に狂犬病予防注射を接種し、注射済票の交付を受けていること
- ④市税を滞納していないこと
- ⑤手術の終了した日の属する年度内の申請であること

※第一種動物取扱業者が営利目的で飼養している場合は対象外です。

補助金額
犬または猫1匹につき、3,000円(当該年度において、1世帯につき、犬または猫のいずれか1匹まで)

手続きに必要なもの

- ・補助金交付申請書および請求書
- ・領収書(不妊・去勢手術費であること)を証明するもので、手術日の記載があるもの
- ・印鑑
- ・申請する人の通帳
- ・犬の場合、登録番号
- ・および狂犬病予防注射済票番号

※申請書は、環境衛生課または各支所にあります。市ホームページからもダウンロードできます。



くらし

老朽化した危険空き家の除却に補助金を交付します

▶申し込み・問い合わせ 建築住宅課 ☎73-3044

危険な空き家の除却に対して、費用の一部を補助します。

対象となる住宅
老朽化し、そのまま放置すれば倒壊などにより周辺の住環境に影響を及ぼす恐れのある空き家

対象となる人
補助対象住宅の所有者、またはその相続人など

対象となる工事
・市内業者が解体する工事
・令和5年1月末までに事業が完了する工事

※他にも要件がありますので、事前に建築住宅課までお問い合わせください。

補助金額
補助対象事業費または国の定める額のいずれか少ない方の金額の80%
(千円未満切り捨て、上限160万円)

事前申込受付期間
5月10日(火)～6月10日(金)
※土日、祝日は除きます

申込受付場所
建築住宅課(郵送可)

注意事項
・申請時にすでに開始(契約)している工事は対象になりません。
・本補助金は事前申し込みにより市職員が現地調査を行います。調査の結果、補助対象とならない場合がありますのでご了承ください。
・老朽危険度の高いものから優先して補助予定者とします。